

令和5年度 呉市立美術館あり方検討委員会摘録

令和5年7月10日(月) 16:15～17:15
呉市立美術館 地下1階講座室

【出席者】

〔委員〕

呉市立美術館 館長	横山 勝彦
京都国立近代美術館 館長	福永 治
広島市現代美術館 館長	寺口 淳治
呉市教育委員会 教育部長	高橋 伸治
呉市産業部 副部長	奥村 和広
呉市文化スポーツ部 部長	安倍 広志

<議事内容>

【委員長・副委員長の選任について】

委員から「委員長は横山委員，副委員長は福永委員にお願いしてはどうか」と発言があり，承認され，委員長は横山 勝彦 委員，副委員長は福永 治 委員に決定した。

<開催趣旨説明>

(1) 背景と位置づけ

① 呉市立美術館のリニューアルを実施

築40年を経過しており，肝心の空調などの不調が続いており，改築・新築を早急に実施しなければならない。

公立博物館としての「柱」になる呉市立美術館のあり方(使命：ミッション)，再整備のコンセプトを検討したい。

② 幸町再整備の検討がスタート

幸町地区総合整備検討有識者会議に意見を提言していく。

(2) 改正博物館法の施行

社会情勢の変化を受け，70年ぶりに改正。令和5年4月から施行。

【主な改正点】

- ・法の目的に「社会教育法」に加え，「文化芸術基本法」の精神に基づくことが追加され，これまでの社会教育施設に文化施設としての位置づけが与えられた。
- ・関係機関，他の博物館，民間団体等との連携・協力により「地域の教育，学術及び文化の振興，文化観光等の推進を図り，地域の活力の向上に寄与することが努力目標とされた。

<主な意見のまとめ>

A あり方検討の意義・考え方

- ・リニューアルの際に、しっかりコンセプトを固めておくことが重要である。
- ・広島市を参考にするのではなく、これまでの40年の経験も生かし、呉は呉のやり方でやればいい。
- ・荒唐無稽な議論をするのではなく、現実を踏まえたいうでの生産的な話をする中で、現実的なたたき台を作っていくこと。
- ・美術館の基本機能として、絶対に守らなければいけないことをベースに機能を考えていくこと。
- ・まずは呉市立美術館としてどうありたいかを議論していくこと。美術館に何が求められていて、どういう機能が必要かということをもとめた上で、建物とか場所という議論になるのではないか。

B 美術館の役割の変化

- ・公立美術館は、博物館法で社会教育施設として位置づけられているが、1980年代は、まだ美術愛好者のためのものというイメージがあった。
- ・90年代に入ってから、学校教育との連携、高齢者問題に対する社会教育施設としての役割が重視されるようになった。
- ・博物館法の改正により、それまでは社会教育法が法の目的として軸にあったが、さらに文化芸術基本法の本質に基づくことが追加され、これまでの社会教育施設に文化施設としての位置づけが法律で与えられた。

C 呉市における呉市立美術館の位置づけ

- ・呉市における美術館、「呉市立美術館とは一体どういうものなのか。」という位置づけが、呉市においてはこれまで明確にされてこなかった。
- ・地方公共団体が運営する呉市立美術館の意義を確認したい。
- ・入船山記念館、大和ミュージアムとの役割分担も重要。
また蘭島閣美術館など呉市内にある他の美術館との分担なども検討すべき。
- ・呉市は文化施設と観光施設をあまりにも分けすぎているのではないか。

D 公立美術館としての役割

- ・呉市内には他に発表する場所がないので、呉市における貸館機能はなくならないのではないか（学校展の開催場所でもあり、高齢者福祉の一面も併せ持つ）。あわせて正しい使い方を教えることが大事
- ・呉市立美術館はあくまで税金で運営しているので、呉市民の方は良い作品を見ること、美術館が良い作品を持つことを要求できる。私立美術館と違い、公立美術館はその要求に応える義務を負っている。もしも展覧会ができなくなったら、税金で運営している価値が何もない。
- ・呉市内のすべての小学4年生に対応している「美術作品ふれあい事業」は、市立美術館だからこそできることである。「図画作品展」については小・中・高校まで対応している。（学校教育との連携）
- ・子ども達だけでなく、住民が「ちょっと美術館に行ってみたいな。」、「作品を見てみたいな。」という気持ちになるような美術館になればいいのでは。

E 収蔵品をどう引き継いでいくか（40年の歴史）

- ・1,300点あまりの所蔵品の存在は大きく、特に寄贈いただいたものについては、熱量をもって集められたものをいただいているはずであり、そのような作品を簡単に反故にするようなことはできない。
- ・美術館がどういう作品を所蔵しているかによる分析も必要になってくる。その分析を設備や機能にフィードバックさせる必要がある。

【委員 略歴（美術館長）】

横山 勝彦

昭和59年 練馬区立美術館開設準備室
昭和63年 国学院大学非常勤講師
平成19年 練馬区美術館副館長
平成21年 長野県信濃美術館・東山魁夷館副館長
平成26年 金沢美術工芸大学大学院専任教授
平成31年より 呉市立美術館長

福永 治

昭和57年 呉市立美術館学芸員
平成4年 広島市現代美術館主任学芸員
平成8年 同館学芸課課長補佐
平成9年 東京都現代美術館学芸部課長補佐
平成11年 同館普及部長
平成15年 新国立美術展示施設設立準備室調査官
平成18年 国立新美術館学芸課長
平成20年 同館副館長
平成25年 広島市現代美術館長
令和3年より 京都国立近代美術館長

寺口 淳治

昭和61年 平櫛田中美術館学芸員
平成2年 和歌山県立近代美術館学芸員
平成19年 同館学芸課長
平成25年 広島市現代美術館副館長
令和3年より 広島市現代美術館長